

第 56 回 運営協議会

令和2年5月29日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

運 営 協 議 会 次 第

日時：令和2年5月29日（金） 16：30～

場所：松山市一番町1-13

国際ホテル松山 南館 1 F 鳳凰の間

- 1 開会のことば
- 2 支部長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議長選出
- 5 議案審議
 - 第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算承認について
 - 第2号議案 令和2年度事業計画案及び収支予算案承認について
 - その他
- 6 閉会のことば

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算について

令和元年度 事業報告

令和元年度は、林災防本部の指導を受け、死亡労働災害の撲滅を推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動及び実践的なリスクアセスメントをテーマとした集団指導会を実施した。

このような中で、本県では木材製造業で死亡労働災害が発生しており、木材製造業向けの集団指導会を追加開催するなど、再発防止対策に強力に取り組んだ。

また、労働安全衛生規則が平成31年2月に一部改正されたことから、改正内容の周知や「伐木等の業務に係る特別教育」（補講）を精力的に実施するとともに、愛媛労働局の登録教習機関として林材業を主体とした技能講習や各種の特別教育講習を実施し、林材業労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

このほか、振動障害予防対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し、林業巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

1 実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会

平成27年度から、林業及び木材製造業向けに、事業者の事業主、安全管理担当者及び現場作業班班長等を対象として、実践的なリスクアセスメント導入を図る安全教育を実施している。

今年度は、林業・木材製造業における集団指導会を次のとおり開催した。

- | | | | |
|---------|-----------|--------------------|--------|
| ・ 林業 | 令和元年7月 5日 | 会場：住友林業（株）新居浜山林事業所 | 人数 52人 |
| ・ 〃 | 9月25日 | 会場：愛媛県林業会館 | 人数 33人 |
| ・ 木材製造業 | 7月 1日 | 会場：久万広域森林組合本所 | 人数 25人 |
| ・ 〃 | 7月24日 | 会場：西予市中央公民館 | 人数 24人 |
| ・ 〃 | 12月24日 | 会場：鶴居産業（株）本社工場 | 人数 17人 |
| ・ 〃 | 令和2年2月 4日 | 会場：八幡浜官材協同組合 | 人数 22人 |

2 技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、各種の特別教育、安全衛生教育の講習を実施した。

昨年度に引き続き、愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会からの依頼を受け、「空き家管理知識習得講座」に講師を派遣した。

区 分		回数	修了者数
技能講習	はい作業主任者	6	9 1
	木材加工用機械作業主任者	1	1 2
特別教育	伐木等の業務	5	2 2 9
	伐木等の業務(補講)	2 9	1, 6 5 6
	小型建設機械運転業務	2	3 3
	機械集材装置の運転業務	1	2 0
	車両系木材伐出機械運転業務	5	1 5 3
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	4	2 2 4
	造林作業指揮者	1	2 2
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	2 4
計		5 5	2, 4 6 4
空き家管理知識取得講座		6	1 5 0

3 振動障害の予防対策

チェーンソー等を取り扱う労働者の振動障害対策として、国が健診費の一部を助成する林業巡回特殊健康診断事業を、愛媛労災病院に健診委託して実施した。

今年度は、事業場及び未受診労働者に対する受診指導や勧奨を行い、受診率の向上に努め、県下7会場（松山流域森林組合、久万広域森林組合、愛媛労災病院、いしづち森林組合、鬼北町保健センター、西予市森林組合、大洲市森林組合）で令和元年12月4日から12月20日までの間に実施し、348人（一人親方47人、雇用労働者301人）が受診した。

4 林材業労働災害防止計画（5カ年計画）の目標達成に向けた取り組みの実施

- ① 林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、実践的なりスクアセスメント導入のための集団指導会や各種安全講習会を通して、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行い、林材業における労働安全衛生水準の向上を図った。
- ② 事業体に対し、林災防本部で作成した「今日の作業ポイント」カードや「自主点検表チェックリスト」及び「平成30年林材業死亡労働災害分析と対策」等を安全衛生教育講習や各種会議を通じて配布・説明するなど注意喚起に努めた。
- ③ 愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業を活用して、安全衛生指導員10名による事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。
(令和元年6月～令和2年3月 計100回)
- ④ 愛媛労働局、愛媛森林管理署等と連携し、合同安全パトロールの実施や安全講習会を開催し、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

5 労働安全衛生大会

労働安全に功績のあった安全指導員等を表彰するとともに、労働安全衛生の意識高揚を図る労働災害防止大会に参加し、労働災害の撲滅への決意を新たに示した。

令和元年度愛媛産業安全衛生大会

- ・開催日 令和元年10月3日
- ・開催場所 松山市総合コミュニティセンター
- ・受賞者 愛媛労働災害防止団体協議会会長賞
三瀬逸雄 ((株)エフシー 代表取締役)

第56回全国林材業労働災害防止大会

- ・開催日 令和元年10月16日
- ・開催場所 唐津シーサイドホテル(佐賀県唐津市)
- ・受賞者 功労賞 西口邦彦 (八西森林組合 専務理事)
功績賞 西川健治 (大森商機(株) 常務取締役)

令和元年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
1	H31. 4. 10 ~11	東温市	伐木等の業務特別教育(46名)	鋤先労働安全課長
2	H31. 4. 10	松山市	R元年度会計監査	全員
3	H31. 4. 22	松山市	第16回理事会	全員
4	H31. 4. 23	松山市	松山水源林整備事務所安全講習会	鋤先労働安全課長
5	R1. 5. 7	松山市	チェーンソー取扱作業指導員連絡会議	鋤先労働安全課長
6	R1. 5. 8	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(82名)	鋤先労働安全課長
7	R1. 5. 14	今治市	空き家管理知識習得講座	鋤先労働安全課長
8	R1. 5. 18 ~19	新居浜市	はい作業主任者技能講習(12名)	鋤先労働安全課長
9	R1. 5. 20	松山市	R元年度愛媛労災防止団体協議会通常総会	鋤先労働安全課長
10	R1. 5. 20	松山市	第55回運営協議会	全員
11	R1. 5. 22 ~23	東温市	はい作業主任者技能講習(16名)	鋤先労働安全課長
12	R1. 5. 28	宇和島市	空き家管理知識習得講座	鋤先労働安全課長
13	R1. 6. 5	東京都	林材業労働災害防止協会第59回通常総代会	小倉支部長
14	R1. 6. 10	東温市	空き家管理知識習得講座	鋤先労働安全課長
15	R1. 6. 11	東温市	小型車輛系建機運転業務特別教育(20名)	鋤先労働安全課長
16	R1. 6. 14	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(48名)	鋤先労働安全課長
17	R1. 6. 21	東京都	伐木等の業務の実技講師を対象とした緊急講習会	鋤先労働安全課長
18	R1. 6. 24	砥部町	空き家管理知識習得講座	鋤先労働安全課長
19	R1. 6. 27	西予市	車両系伐出機械運転業務特別教育(実技)(10名)	鋤先労働安全課長
20	R1. 7. 1	久万高原町	木材製造業リスクアセスメント集団指導会(25名)	長田上浮穴支部長他
21	R1. 7. 3	今治市	小型車輛系建機運転業務特別教育(13名)	鋤先労働安全課長
22	R1. 7. 5	新居浜市	住友林業安全講習会(52名)	鋤先労働安全課長
23	R1. 7. 9 ~10	今治市	車両系木材伐出機械業務特別教育(実技)(19名)	鋤先労働安全課長
24	R1. 7. 11 ~12	東京都	林材業労災防止協会によるR元年度講師養成研修	余吾事業課長他
25	R1. 7. 17 ~18	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(45名)	鋤先労働安全課長
26	R1. 7. 19	宇和島市	チェーンソー取扱作業指導員による講習会	鋤先労働安全課長
27	H30. 7. 24	西予市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会(23名)	井上西予支部長他
28	R1. 7. 26	八幡浜市	チェーンソー取扱作業指導員による講習会	鋤先労働安全課長
29	R1. 7. 29	東京都	林材業労働災害防止協会臨時全国支部長会	小倉支部長
30	R1. 7. 30	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(19名)	鋤先労働安全課長

令和元年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
31	R1. 7. 31	久万高原町	機械集材装置の運転の業務特別教育実技 (20 名)	鋤先労働安全課長
32	R1. 8. 2	東温市	機械集材装置の運転の業務特別教育 (20 名)	鋤先労働安全課長
33	R1. 8. 6	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(42 名)	鋤先労働安全課長
34	R1. 8. 7 ~9	東温市	伐木等の業務特別教育及び補講(49 名+50 名)	鋤先労働安全課長
35	R1. 8. 21 ~22	東温市	はい作業主任者技能講習(22 名)	鋤先労働安全課長
36	R1. 8. 23	東温市	荷役運搬機械等はい作業安全衛生教育 (24 名)	鋤先労働安全課長
37	R1. 8. 27 ~28	西予市他	伐木等の業務特別教育(補講) (254 名)	鋤先労働安全課長
38	R1. 8. 30	東温市	伐木等の業務特別教育(補講) (103 名)	鋤先労働安全課長
39	R1. 9. 3 ~4	宇和島市他	伐木等の業務特別教育(補講) (168 名)	鋤先労働安全課長
40	R1. 9. 6	東温市	造林作業指揮者等安全衛生教育 (22 名)	鋤先労働安全課長
41	R1. 9. 10 ~11	西条市他	伐木等の業務特別教育(補講) (156 名)	鋤先労働安全課長
42	R1. 9. 13	久万高原町	伐木等の業務特別教育(補講) (139 名)	鋤先労働安全課長
43	R1. 9. 17	松山市	荷主等と陸運事業者との連携・協力促進会	鋤先労働安全課長
44	R1. 9. 25	松山市	林業リスクアセスメント集団指導会 (33 名)	鋤先労働安全課長
45	R1. 10. 2	松山市	R 元年度第 1 回執行役員会	全員
46	R1. 10. 3	松山市	R 元年度愛媛産業安全衛生大会	小倉支部長他
47	R1. 10. 4	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(52 名)	鋤先労働安全課長
48	R1. 10. 9 ~11	東温市	伐木等の業務特別教育及び補講(43 名+89 名)	鋤先労働安全課長
49	R1. 10. 15	松山市	愛媛森林管理署・労働局との連絡調整会議	鋤先労働安全課長
50	R1. 10. 16	唐津市	第 56 回全国林材業労働災害防止大会	小倉支部長他
51	R1. 10. 23 ~24	宇和島市他	伐木等の業務特別教育(補講) (204 名)	鋤先労働安全課長
52	R1. 10. 25	松山市	第 17 回理事会	全員
53	R1. 10. 28	大洲市	空き家管理知識習得講座	鋤先労働安全課長
54	R1. 10. 30 ~31	松山市	木材加工作業主任者技能講習 (12 名)	鋤先労働安全課長
55	R1. 11. 5	新居浜市	住友林業安全講習会(52 名)	鋤先労働安全課長
56	R1. 11. 6 ~7	東温市	はい作業主任者技能講習(20 名)	鋤先労働安全課長
57	R1. 11. 12	西条市	伐木等の業務特別教育(補講) (57 名)	鋤先労働安全課長
58	R1. 11. 14	久万高原町	伐木等の業務特別教育(補講) (84 名)	鋤先労働安全課長
59	R1. 11. 15	西予市	空き家管理知識習得講座	鋤先労働安全課長
60	R1. 11. 16	東温市	伐木等の業務特別教育(補講) (26 名)	鋤先労働安全課長

令和元年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
61	R1. 11. 18	東温市	松山流域森林組合安全講習会	鋤先労働安全課長
62	R1. 11. 21	松山市	陸災防による荷主等事業場安全衛生教育	鋤先労働安全課長
63	R1. 11. 22	内子町	愛媛森林管理署・労働基準監督署と合同安全ハ ^ッ トロール	鋤先労働安全課長
64	R1. 11. 26	宇和島市	労働基準監督署と合同安全ハ ^ッ トロール	鋤先労働安全課長
65	R1. 12. 4	西予市	林業巡回特殊健康診断 (36名)	鋤先労働安全課長
66	R1. 12. 5	鬼北町	林業巡回特殊健康診断 (84名)	鋤先労働安全課長
67	R1. 12. 6	大洲市	林業巡回特殊健康診断 (84名)	鋤先労働安全課長
68	R1. 12. 7 ~8	新居浜市	はい作業主任者技能講習(9名)	鋤先労働安全課長
69	R1. 12. 9	松山市	林災防本部による会計監査	鋤先労働安全課長
70	R1. 12. 12	東温市	林業巡回特殊健康診断 (47名)	鋤先労働安全課長
71	R1. 12. 13	久万高原町	林業巡回特殊健康診断 (53名)	鋤先労働安全課長
72	R1. 12. 16	西予市	伐木等の業務特別教育(補講)(22名)	鋤先労働安全課長
73	R1. 12. 18	松山市	登録教習機関連絡会議	鋤先労働安全課長
74	R1. 11. 19	西条市	伐木等の業務特別教育(補講)(45名)	鋤先労働安全課長
75	R1. 12. 20	新居浜市	林業巡回特殊健康診断 (11名)	鋤先労働安全課長
76	R1. 12. 20	西条市	林業巡回特殊健康診断 (33名)	鋤先労働安全課長
77	R1. 12. 24	松山市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会 (17名)	小倉支部長他
78	R2. 1. 9 ~10	松山市	愛媛労働局職員技術研修会	鋤先労働安全課長
79	R2. 1. 14	松山市	林災防本部による内部監査	鋤先労働安全課長
80	R2. 1. 22 ~24	東温市	伐木等の業務特別教育及び補講(63名+125名)	鋤先労働安全課長
81	R2. 1. 28	松山市	愛媛労働局による登録教習機関監査指導	鋤先労働安全課長
82	R2. 1. 29 ~30	東温市	はい作業主任者技能講習(12名)	鋤先労働安全課長
83	R2. 2. 4	大洲市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会 (22名)	鋤先労働安全課長
84	R2. 2. 5	松山市	第2回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長
85	R2. 2. 13	久万高原町	伐木等の業務特別教育(補講)(14名)	鋤先労働安全課長
86	R2. 2. 13	松山市	R元年度第3回執行役員会	全員
87	R2. 2. 19 ~21	東温市	伐木等の業務特別教育及び補講(28名+120名)	鋤先労働安全課長
88	R2. 2. 25	松山市	荷主等と陸運事業者との連携・協力促進会	鋤先労働安全課長

財産目録

R2年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	H31年度末	R元年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		8,513,827	9,939,764
現金		87,978	41,705
預金		7,320,778	9,081,059
	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(1158173)	4,620,181	2,857,132
	普通預金 愛媛銀行本店(0174857)	2,700,597	6,223,927
未収金	R元年度愛媛県補助事業	1,105,071	617,000
仮払金	愛媛県木材協会	0	200,000
【特定資産】		7,411,552	7,411,552
全国大会費用積立金	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(3521444)	2,411,552	2,411,552
機器備品等積立金	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
資産合計		15,925,379	17,351,316
2. 負債の部			
【流動負債】		707,968	970,087
未払金		315,000	0
前受金	R2年度講習受講料	320,580	513,050
預り金	R2年3月分安全指導員謝金源泉徴収税	9,188	92,337
未払消費税等	R元年度事業分	63,200	364,700
【引当金】		7,411,552	7,411,552
全国大会費用引当金		2,411,552	2,411,552
機器備品等引当金		5,000,000	5,000,000
負債合計		8,119,520	8,381,639
正味財産		7,805,859	8,969,677

貸借対照表

R2 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,939,764	流動負債	970,087
現金	41,705	未払金	0
普通預金(伊予銀行)	2,857,132	前受金	513,050
普通預金(愛媛銀行)	6,223,927	預り金	92,337
仮払金	200,000	仮受金	0
未収金	617,000	未払消費税	364,700
特定資産	7,411,552	引当金	7,411,552
普通預金 1	2,411,552	全国大会費用引当金	2,411,552
定期預金 2	5,000,000	機器備品等引当金	5,000,000
		基本金	8,969,677
		繰越剰余金	7,805,859
		当期純利益	1,163,818
合計	17,351,316	合計	17,351,316

※平成 28 年度から、林災防本部会計規程が変更になり、一部、勘定科目などが変わりました。

災防団体は一般の会社でいう「利益・資本金」という概念がないため、H27 年度までの「**利益剰余金**」の部は「**基本金**」になりました。それに伴い、H27 年度までの「**利益剰余金**」のうち、定期預金相当分を「**引当金**」に振り替えました。

利益剰余金 (H27 年度まで) = 引当金 + 基本金 (H28 年度から)

今後、毎事業年度における決算上の「**剰余金**」は翌年に繰越すものとし、毎年度における「**欠損金**」は、前年度剰余金を取り崩して補填するものとします。

(林材業労災防止協会会計規程第 59 条)

損益計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	予算額	R 元年度末	差引増減額	摘要
I 事業収入	141,000	140,000	△ 1,000	
1.会費収入	141,000	140,000	△ 1,000	
II 事業収入	12,383,000	16,676,648	4,293,648	
1.講習会収入(技能講習)	1,500,000	1,390,284	△ 109,716	7回
" (その他講習)	9,000,000	13,398,624	4,398,624	46回(うち補講 29回)
2.巡回健診負担金収入	1,200,000	1,183,500	△ 16,500	各団体より健診費用
3.事業収入	66,000	87,240	21,240	図書他販売収入
4.県補助事業収入	617,000	617,000	0	県プロジェクト事業
II 事業外収入	151,000	213,289	62,289	
1.受取利息	1,000	483	△ 517	預金利息
2.雑収入	150,000	212,806	62,806	労災保険事務手数料 空き家管理講師謝金
収入合計(A)	12,675,000	17,029,937	4,354,937	

損益計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	予算額	R 元年度末	差引増減額	摘要
I 事業費	7,200,000	8,573,579	1,373,579	
1. 講習会費(技能講習会費)	1,000,000	1,518,149	518,149	
〃 (その他講習会費)	3,500,000	4,283,198	783,198	
2. 健診負担金	850,000	783,492	△ 66,508	
3. 広報費	50,000	51,000	1,000	図書他購入費用
4. 県補助事業費	1,400,000	1,541,740	141,740	
5. 支部活動費	400,000	396,000	△ 4,000	理事会・執行役員会旅費
6. 事務委託費	(3,500,000)	(3,300,000)	(△200,000)	事務委託費計(木材協会へ)
II 一般管理費	5,485,000	7,292,540	1,807,540	
1. 事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
	(1,500,000)	(2,700,000)	(1,200,000)	管理諸費(木材協会へ)
2. 消耗品費	50,000	748,859	698,859	PC-機消耗品・文具費
3. 通信運搬費	120,000	617,371	497,371	切手代他
4. 支払手数料	20,000	34,684	14,684	振込手数料他
5. 会議費	100,000	399,494	299,494	総会・執行役員会等
6. 団体負担金	130,000	102,000	△ 28,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,310,000	1,319,856	9,856	講習管理システム 社用車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	600,000	545,407	△ 54,593	本部会議出張他
9. 雑費	5,000	160,098	155,098	
10. 租税公課	150,000	364,771	214,771	消費税・利息源泉分
支出合計	12,685,000	15,866,119	3,181,119	

収入合計－支出合計＝ 1,163,818

(別掲)

国庫補助事業収支

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

前頁の「事業報告」に記載している「林業巡回特殊健康診断事業」、「林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業」、「リスクアセスメント導入のための集団指導会事業」の事業費用は国庫補助金からの収入であるため、林材業労災防止協会本部での決算になります。また、これらの事業については、収入と同額の支出が原則であることから、予算及び決算差異額は省略して別掲とします。

事業名	借方金額	貸方金額	摘要
林業巡回特殊健康診断事業	849,930	849,930	事務費+健診費
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	170,100	170,100	調査事務費
リスクアセスメント導入のための集団指導会事業	492,655	492,655	実施回数 6 回
合計	1,512,685	1,512,685	

監 査 員 の 意 見 書

私達監査員は令和元年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、令和2年4月8日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・損益計算書を監査したので、次のとおり意見をのべます。

- 1 事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 貸借対照表及び損益計算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和2年4月8日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監 査 員 瀬村 要二郎



監 査 員 松末 繁治



監 査 員 堀本 房勝



第2号議案 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

令和2年度 事業計画案

基本方針

林業・木材製造業においては、新たな森林管理システムによって、森林整備体制の充実や林業の特性を踏まえたICT等新技術の活用などで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理が進められることが期待されている。

林業・木材製造業の労働災害は近年、減少傾向にあるが、依然として労働災害の発生割合は高く、死傷年千人率(平成30年値)では、林業は22.4で、全産業平均2.3の9.7倍、木材製造業は10.9で、全産業平均の4.7倍であり、他産業に比べて著しく高い状況が続いているため、労働安全衛生の推進が急務となっている。

愛媛県においても、主伐期を迎えた人工林の伐採が本格化するに伴い、林材業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者や中高齢労働者の増加などが見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の発生リスクの増大が懸念されている。

このようなことから、「第13次林材業労働災害防止計画」の3年目として、同計画の目標達成に向けて、本部と一体となり、安全衛生教育を始めとするさらなる労働安全衛生意識の向上に努めるとともに、国の施策を踏まえた、林業、木材製造業における労働災害防止対策の効果的な取組を行っていく。

なお、労働安全衛生規則の一部改正に伴い、昨年度に引き続き、改正内容の周知を図るとともに、「伐木等の業務に係る特別教育」の既受講者に対する追加の特別教育(補講)を実施していく。

1 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業

リスクアセスメント手法の導入促進・定着を図るため、事業主、安全管理担当者及び労働者を対象に、「実践的なリスクアセスメント集団指導会」を引き続き実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。

なお、林業向けには、中高年齢者及び新規就業者向けのテキストを活用し、集団指導会を開催する。また、木材製造業向けには、事業場等に出張して行う出前の(集団)指導会を開催する。

① リスクアセスメント集団指導会の開催

3回 80人(林業2地区、木材製造業1地区)

② リスクアセスメント出前(集団)指導会の開催

2回 30人(木材製造業2地区)

2 安全衛生教育事業

① 林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努め、労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。

また、令和2年8月まで補講を実施し、9月以降は受講希望者を把握して必要に応じて実施する。

さらに、「緑の雇用事業」、「林業労働力確保支援センター」等関係団体からの要望により、適宜講習を追加実施する。

② 法令等に基づく技能講習、特別教育等の実施にあたり、法令遵守、適正手続きの徹底を図り、内部監査体制の整備充実に努める。

③ 特別教育については、「特別教育に係る実施要綱」及び「実技教育安全マニュアル」等により安全かつ適正に実施する。

区 分		回数
技能講習	はい作業主任者	6
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	6
	伐木等の業務（補講）	6
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械運転業務	3
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業	4
	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	1
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
計		30

3 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者における振動障害の予防と早期発見を図るため、次の事項を実施する。

- ① 「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」により変動調査と健診状況の把握を行うとともに、受診指導、勧奨及び相談業務を行う。
- ② 林業振動障害巡回特殊健康診断を実施する。
 - ・実施時期 令和2年12月
 - ・実施対象 7地区 370人
- ③ 愛媛労働局及び各労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。

4 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の目標達成に向けた取組の実施

近年の木材製造業における労働災害の発生状況は、死傷年千人率及び度数率ともに製造業の中で突出しており、林業は、国の「第13次労働災害防止計画」では、重点業種として追加される等労働災害の防止が喫緊の課題となっているため、次の事項を実施する。

- ① 林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、林業・木材製造業の団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。
- ② 愛媛労働局、愛媛森林管理署及び愛媛県等と連携し、合同安全パトロールの実施や発注機関としてのメリットを生かした安全講習会を開催し労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
- ③ 安全衛生指導員10名を活用して、事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。

（令和2年6月～令和3年3月 計100回）

5 労働災害防止大会等への参加

労働安全に功績のあった方々を表彰するとともに安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るため、会員に対し、全国林材業労働災害防止大会への参加勧奨に努めるとともに、愛媛県においても、愛媛労働災害防止団体協議会(事務局:(公社)愛媛労働基準協会)主催の愛媛産業安全衛生大会への協力と参加勧奨に努める。

- ・愛媛産業安全衛生大会の開催
（10月21日(水) 愛媛県松山市）
- ・全国林材業労働災害防止大会の開催
（10月1日(木) 新潟県新潟市）

収支予算書(案)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	令和元年度 決算額	予算額	差引増減額	摘要
I 事業収入	140,000	138,000	△ 2,000	
1.会費収入	140,000	138,000	△ 2,000	138 件分
II 事業収入	16,676,648	13,316,000	△ 3,360,648	
1.講習会収入(技能講習)	1,390,284	1,400,000	9,716	5 回
" (その他講習)	13,398,624	10,000,000	△ 3,398,624	13 回+伐木等の補講講習
2.巡回健診負担金収入	1,183,500	1,200,000	16,500	各団体より健診費用
3.事業収入	87,240	66,000	△ 21,240	図書他販売収入
4.県補助事業収入	617,000	650,000	33,000	県プロジェクト事業
III 事業外収入	213,289	150,000	△ 63,289	
1.受取利息	483	1,000	517	預金利息
2.雑収入	212,806	149,000	△ 63,806	労災保険事務手数料
収入合計(A)	17,029,937	13,604,000	△ 3,425,937	

収支予算書(案)

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	R2 年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業費	8,573,579	6,750,000	△ 1,823,579	
1. 講習会費(技能講習会費)	1,518,149	1,200,000	△ 318,149	人件費含む
〃 (その他講習会費)	4,283,198	3,000,000	△ 1,283,198	人件費含む
2. 健診負担金	783,492	800,000	16,508	巡回特殊健診に係る費用
3. 広報費	51,000	50,000	△ 1,000	図書他購入費用
4. 県補助事業費	1,541,740	1,300,000	△ 241,740	愛媛県補助金×2
5. 支部活動費	396,000	400,000	4,000	理事会・執行役員会旅費
6. 事務委託費	(3,300,000)	(3,300,000)	(0)	事務委託費合計(木材協会へ)
II 一般管理費	7,292,540	6,854,000	△ 438,540	
1. 事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費
	(2,700,000)	(1,700,000)	(△1,000,000)	消耗品・通信運搬費・会議費等
2. 消耗品費	748,859	500,000	△ 248,859	コピー機消耗品・事務用品費
3. 通信運搬費	617,371	500,000	△ 117,371	切手代、メール便他
4. 支払手数料	34,684	30,000	△ 4,684	振込手数料他
5. 会議費	399,494	400,000	506	総会資料等
6. 団体負担金	102,000	110,000	8,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,319,856	1,320,000	144	講習管理システム 車・パソコン 木材協会へリース料
8. 旅費交通費	545,407	530,000	△ 15,407	本部会議出張他
9. 雑費	160,098	164,000	3,902	
10. 租税公課	364,771	300,000	△ 64,771	消費税・利息源泉分
支出合計	15,866,119	13,604,000	△2,262,119	

収入合計－支出合計＝ 0

令和2年度 技能講習・特別教育等実施計画

	講習科目	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表 18-16)	5月20日(水)～21日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市)
		6月20日(土)～21日(日)	新居浜ものづくり産業振興センター (新居浜市)
		8月26日(水)～27日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市)
		10月5日(月)～6日(火)	新居浜ものづくり産業振興センター (新居浜市)
		11月5日(木)～6日(金)	愛媛県森の交流センター (東温市)
		1月27日(水)～28日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市)
	木材加工用機械作業主任者 (法別表 18-1)	10月28日(水)～29日(木)	愛媛県林業会館 (松山市)
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、掘削用) (則36-9)	6月9日(火)	愛媛県森の交流センター (東温市)
	伐木等の業務 (旧 則 36-8)	5月13日(水)～14日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市)
		6月11日(木)～12日(金)	
	伐木等の業務補講 (平 31.2.14 基発 024 第 9 号補イ)	5月15日(金)	
		6月13日(土)	
	伐木等の業務 (新 則 36-8)	8月19日(水)～21日(金)	
		10月14日(水)～16日(金)	
		1月20日(水)～22日(金)	
	車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械(則 36-6③) ・伐木等機械(則 36-6②) ・架線集材機械(則 36-7②)	7月15日(水)～16日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市)
	機械集材装置の運転の業務 (則 36-7)	8月7日(金)	愛媛県森の交流センター (東温市)
安全衛生教育	刈払い機取扱作業 (基発 66)	6月10日(水)	松山流域森林組合 (東温市)
		8月12日(水)	
		10月19日(月)	
荷役運搬機械等によるはい作業従事者 (基発 76、148)	8月25日(火)	愛媛県森の交流センター (東温市)	
チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者 (基発 260)	未定	未定	

申込書等詳細は (一社) 愛媛県木材協会のホームページに掲載しております。

林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱

林材業労災防止協会愛媛県支部

(趣旨)

第1条 この要綱は、林材業労災防止協会組織規程（平成23年4月1日制定）
第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会（以下「協議会」という。）
に関し必要な事項を定める。

(構成等)

第2条 協議会は、支部会員により構成する。
2 協議会に議長を置き、協議会において選任する。

(招集)

第3条 協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

(議事)

第4条 協議会では、次の事項について協議する。
(1) 事業計画及び収支予算の設定
(2) 事業報告及び収支決算の承認
(3) 支部長候補者の選出
(4) 支部の運営及びその他必要な事項

(運営委員会)

第5条 協議会に、運営委員会を置く。
2 運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について
協議する。

(運営委員)

第6条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、
(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。
2 運営委員の任期は理事の任期とする。

(運営委員会の招集及び議長)

第7条 支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。
2 運営委員会の議長は支部長をもって充てる。

(庶務)

第8条 協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で
行う。

附 則

この規程は、平成28年5月24日から施行